

## いなべ市史編さん基本方針

### 1 趣 旨

この基本方針は、いなべ市史（以下、「市史」という）の編さんにあたり、平成28年3月に策定された「第2次いなべ市総合計画」の「まちづくりの基本理念 いきいき笑顔応援のまち」の基本目標のひとつである「健やかに育ち個性が輝く人づくり」を踏まえ、市史編さんの方向性を示すとともに、長期にわたる計画の礎とするために策定するものである。

これまで、市の史実の記録としては、『北勢町史』（平成12年刊）、『員弁町史』（平成3年刊）、『大安町史第一巻・第二巻』（昭和61年・平成5年刊）、『藤原町史』（平成4年刊）があるが、発刊されて以降新しいもので24年、古いもので38年が経過している。この間に4つの町は合併によりいなべ市となり、街並みや人々の生活様式は大きく変わっている。

また、近年、地域で残されていた資料が急速に失われつつあり、これらの資料を保存し市民の共有の財産として後世に伝えることは、喫緊の課題となっている。

このような背景を踏まえ、市制20周年を契機として市史の編さん事業を開始し、後世へ市民共有の財産として継承することによって市民の郷土への理解と愛着を深め、活力あふれるまちづくりに資することを目的とする。

### 2 目 的

- (1) 旧北勢町・員弁町・大安町・藤原町の4町合併により誕生した本市域を基本としながらも、周辺地域の歴史を明らかにし、我が国におけるいなべ市の歴史的・文化的な位置を明確にする。
- (2) 市史の編さんを市民協働の事業と位置づけ、市民の本市に対する理解を深め、郷土に対する愛着、誇りを醸成する契機とするとともに、文化の向上と市政の発展に資するものとする。
- (3) 市史編さん事業により、いなべ市に関する歴史的・文化的価値のある史資料を、市民共有の財産として後世に継承するとともに、その保存・保管を行うものとする。
- (4) 市の歴史的変遷を史資料に基づき、学術的に記述し、後世に継承するものとする。
- (5) 史資料の収集・整理を行い、将来に向けて保存・管理を行う。
- (6) 市史編さん事業での成果を学校教育・社会教育に活かし、地域学習に貢献するものとする。

### 3 事業方針

- (1) これまでの市内外の諸研究・史資料を参考にし、各学問分野においての最新成果を盛り込むものとする。
- (2) 市民協働の編さん事業であることから、史資料については、市内・市外から幅広く収集し、必要に応じて調査を行う。
- (3) 収集した史資料は適正な保存・保管を行い、市史編さん業務以外での活用を行えるようにする。
- (4) 写真や図版を多く使用し、広く市民に親しまれる市史を編さんする。
- (5) 記述内容は、偏りがないう、史資料に基づく史実に立脚した公正・中立的なものとし、高い水準を保つため、学術的な観点からの検証も加えることとする。

### 4 刊行計画

- (1) 市史は、『通史編』『資料編』の2編構成とし、これに『概要版』を加える。
- (2) 編さん期間は、令和6年度から令和12年度までの7年間とする（別紙「いなべ市史 刊行計画」参照）。
- (3) 刊行計画は、史資料の調査・収集状況等を勘案し、随時見直しを行う。

### 5 刊行物の体裁・発行部数

- (1) 『通史編』2冊
  - ア 判型：A4判（縦書き、2段組、10.5p、31字×24行）
  - イ 製本：上製本
  - ウ 頁数：600頁程度（口絵各8頁）
  - エ 部数：1,000部
  - オ 印刷：1色刷り（本文）、4色刷り（口絵）
- (2) 『資料編』2冊
  - ア 判型：A4判（縦書きまたは横書き、2段組、10.5p、31字×24行）
  - イ 製本：上製本
  - ウ 頁数：600頁程度（口絵各8頁）
  - エ 部数：1,000部
  - オ 印刷：1色刷り（本文）、4色刷り（口絵）
- (3) 『概要版』1冊
  - ア 判型：A5判（縦書き、通し組、10.5p、45字×16行）
  - イ 製本：並製本

- ウ 頁数：200頁
- エ 部数：1,000部
- オ 印刷：4色刷り

\* 上記仕様は全体計画の基礎であるが、分野や利用目的に応じ、協議のうえ変更できるものとする。

## 6 編さん組織

### (1) 市史編さん委員会

教育委員会の諮問に応じ、市史編さん事業の基本計画などの事項について調査審議する。

当該委員会は、学識経験を有する者、教育、文化、産業、地域振興等に関係する団体又は機関の代表者等10人以内で構成する。

### (2) 編集会議

市史編さんに関する史資料の調査及び研究の方法、内容及び構成、執筆及び編集の方法に関する事項を処理する。

### (3) 専門部会

市史編さんに関する史資料の収集、調査、研究、編集及び執筆を行う。

### (4) 市史編さん事務局

教育委員会事務局生涯学習課に設置する。市史編さん事業に関する事務全般を所掌する。

### (5) 出版社（コンサルタント）

編さんの各過程において、様々な相談、サポート等を行える経験豊富な業者を置く。その他、必要に応じて委託を行えるものとする。

## 7 頒布方法

- (1) 希望者には市史の販売を行う。
- (2) 史資料提供者等の関係者には、基準を設けて寄贈する。
- (3) 市史は、将来的なインターネット公開を目指すものとする。

## 8 付帯事業

- (1) 『いなべ市史編さんだより（仮）』の発信、古文書学習会や編集委員による講演会など、市史編さん事業での成果を広く市民に情報提供する。
- (2) 収集した史資料の保存やその成果を後世に残す方法について検討する。

## 9 外部委託

編さん業務に係ることがらについて、外部委託した方が効率的と考えられる内容については、委託することも検討できるものとする。

## 10 その他

本基本方針は、史資料収集や調査状況、研究内容等の進捗状況等により、適宜見直すものとする。

## いなべ市史刊行計画

種類	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
編さん委員会	委嘱 編纂方針 編纂体制 2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催
編集会議	委嘱 構成内容 調査体制 執筆者検討 4回開催	調査体制 執筆者検討 4回開催	調査体制 執筆者検討 4回開催	調査体制 執筆者検討 4回開催	4回開催	4回開催	4回開催
専門部会	適宜開催	適宜開催	適宜開催	適宜開催	適宜開催	適宜開催	適宜開催
資料編	資料収集 調査研究	資料収集 調査研究	資料収集 調査研究	資料収集 調査研究 執筆 編集	調査研究 執筆 編集	編集 校正 刊行	
通史編				執筆	執筆	執筆 編集	編集 校正 刊行
概要版						執筆 編集	編集 校正 刊行